

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 千葉県白井市
本事業の担当部局名 企画財政部企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	白井市結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での 実施も含む)		新規			
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和7年度			
総事業費(A)(円)	10,500,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	10,500,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	10,500,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 少子化の原因となっている、婚姻率の低下並びに晩婚化に歯止めをかけるべく、結婚から子育てまでのトータルで支援を行う。その策として、若い世代に対し、結婚・妊娠・出産・子育てに対する不安を取り除くため、各ライフステージに応じたセミナーを行う。セミナー実施後には事業対象者に対しアンケートを実施し、次年度に向けてより効果的な事業ができるように改善検討を行う。 また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安で結婚に踏み切れない層に対して援助を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施することによって、比較的若い世代に対する経済的不安から結婚に踏み切れない方に対して補助を行うもの。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								
特になし								

2. 申請見込

①新規世帯見込	20	世帯	②継続補助世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	15	(継続補助規定の有無)	無	
	その他	5			

【世帯数積算根拠】

①千葉県統計年鑑 30市区町村別人口動態より白井市年間婚姻件数 148件
 ②「令和4年人口動態統計」表番号5より夫婦ともに29歳以下の世帯割合 39.3%
 ③「令和4年人口動態統計」表番号5より夫婦ともに39歳以下の世帯割合(②以外) 78.6%
 $-39.3\% = 39.3\%$
 ④「令和4年国民生活基礎調査」表番号26より29歳以下の世帯総数のうち、所得が500万円未満の世帯の割合 75.3%
 ⑤「令和4年国民生活基礎調査」表番号26より30-39歳の世帯総数のうち、所得が500万円未満の世帯の割合 36.4%
 共働き世帯が増えていることを考慮し、世帯所得が500万円から250万円(500万円÷2)とし、上記①④⑤について下記①'④'⑤'のとおり改める。
 ①' 令和5年統計しろいより、白井市婚姻件数119件
 ④' 29歳以下の世帯総数のうち、所得が250万円未満の世帯の割合 32.8%
 ⑤' 30-39歳の世帯総数のうち、所得が250万円未満の世帯の割合 9.9%
 ・29歳以下申請見込み:
 $①' \times ② \times ④' = 119 \times 39.3\% \times 32.8\% = 15$ 上限額600,000円 必要金額9,000,000円
 ・上記以外申請見込み:
 $① \times ③ \times ⑤' = 119 \times 39.3\% \times 9.9\% = 5$ 上限額300,000円 必要金額1,500,000円

(参考)

【令和6年度申請状況】 未実施

申請世帯数見込	0	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	0	世帯

【金額積算根拠】

<上限額> (29歳以下) 15 世帯 × 600,000 円 = 9,000,000 円 (その他) 5 世帯 × 300,000 円 = 1,500,000 円 (継続補助) 0 円 合計 10,500,000 円		<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>
---	--	------------------------

3. 広報の実施予定

- ・白井市発行の広報にて全戸に周知する。
- ・白井市にて婚姻届を提出した方にチラシ配布する。
- ・白井市の公式SNSやHPで事業の周知する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率		%	1.26 (令和7年)	1.13 (令和5年)
結婚新生活支援事業を活用した成婚者数		件	20	---	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.13 (令和5年)	
	婚姻件数		件	119 (令和5年)	
	婚姻率			2.0 (令和5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	---
		(アウトカム)			
①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7年度)	---	
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80	---	